

院内掲示

厚生労働大臣の定める掲示事項は、下記のとおりです。

指定医療機関に関する事項

当院は、以下の指定医療機関になります。

- ・ 厚生労働大臣の定める基準に基づく保険医療機関
- ・ 生活保護法指定医療機関

入院基本料に関する事項

◎ 有床診療所入院基本料 1 の看護要員の配置に係る情報

当院には、助産師及び看護師が 10 人以上勤務しています。

◎ 有床診療所入院基本料の夜間緊急体制確保加算

当院では、夜間に緊急の診療が必要となった場合、次の医師で対応致します。

黒川 賀重

明細書の発行状況に関する事項

当院では、医療の透明化や患者様への情報提供を積極的に推進していく観点から、領収証の発行の際に、個別の診療報酬明細書を無償で発行しております。明細書の交付を希望されない場合は事前に受付窓口へお申し出ください。

時間外対応に関する事項

当院では、継続的に受診している患者様からの電話等による問い合わせに対し、原則として当院にて、常時対応できる体制を取っております。

夜間・休日などの緊急時においては、

019-651-5066 黒川産婦人科医院 までご連絡をお願い致します。

オンライン資格確認に関する事項

当院ではオンライン資格確認を行う体制を整えております。

マイナ保険証の利用や問診票等を通じて患者様の診療情報を取得・活用することにより、質の高い医療の提供に努めております。

正確な情報の取得・活用のため、マイナ保険証の利用にご協力をお願いいたします。